

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名	国立大学法人神戸大学	学部・研究科等名	法学部
-----	------------	----------	-----

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名:主体的な学習を促す取組

教育 GP に採択された本学部の教育プロジェクトのねらい: 法学部では従来から法学・政治学の専門的知識を教授することに力を入れてきたが、平成 20 年度に文部科学省の「質の高い教育推進プログラム」採択された、法学部の教育プロジェクト「21 世紀型市民としての法学士育成計画」(<http://www.edu.kobe-u.ac.jp/law-gp/keikaku.html>)においては、少人数教育を更に拡充し、(1) 実践的な政策判断能力をつけること、そして(2) 説得的なプレゼンテーションの能力を高めることを狙っている。これによって、高い専門的知識を有し、しかも知識を応用して分析を行い、その分析結果を発信する力を伴った人材を育成することを目指している。このような総合力を持った法学士は、21 世紀型市民としてのコンピテンスを伴った人材となり、社会の多様な場面で活躍できると考えるからである。裁判員制度の導入や企業におけるコンプライアンス強化、政治におけるマニフェストの普及や自己責任理念の広まりなどに現れるように、社会の「法化」と個人の判断能力が求められるようになってきている。こういった社会のニーズに合致した法学士を育てることがプロジェクトの狙いである。

政策判断能力を高めるための授業: 本プロジェクトの対象として指定された以下のような授業については、外部講師の招請や実地調査などを積極的に企画し、そこに資金・教務上の支援をしている— 3・4 年次演習(法社会学、行政法、行政学、政治史、国際関係論、国際私法の各演習)、基礎演習・応用研究(社会分析基礎演習(複数開講)、国際政治応用研究)。

プレゼン能力向上のための授業: 上記演習等をはじめとする少人数授業ではライティング能力を中心に、発信力を高める教育を行っている。プロジェクトの指定を受けた授業では、TA による添削指導といった各種サービスを受けながら、プレゼンテーション能力の向上を図ることとしている。また、法学部において既に開設されているジャーナリズム・プログラムの授業群を利用し、プレゼンテーション能力を高める機会を提供している。平成 21 年度からは映像メディアについても「放送ジャーナリズム・ワークショップ 1・2」を新たに開講するなど、更に拡充を図っている。

成果及び上記観点に関する顕著な変化: 少人数形式の演習において、学生自らのイニシアチブによって問題を探し出し、その問題を分析し、解決するための方法を探る、という訓練を行うことを通じて、「学生の主体的な参加」という観点からしても、既に顕著な成果を挙げている。例えば、行政法演習(角松)においては、様々な社会問題を素材としたディベートの方法等に関する教育を行った上で、各回の学生同士のディベートや、学外の社会人チームとのディベートの試合のための準備を学生に行わせたこと等を通じて、学生の積極的なコミットメントが引き出された。また、国際私法演習(齋藤)では、模擬国際商事仲裁に参加するための準備作業等を通じて、専門的知識、語学力の向上に対する学生の意欲が飛躍的に高まった(なお、齋藤彰教授の指導する本学部生が、香港で開催された模擬国際商事仲裁へ参加したことが、JCA ジャーナル 56 巻 8 号で紹介されている(<http://www.edu.kobe-u.ac.jp/law-gp/data/jca.pdf>))。本プロジェクトは平成 21 年度に始まったばかりであるが、本プロジェクトに基づく「主体的な学習を促す取組」が着実に行われ、また、既に具体的な成果を挙げていることから、上記観点について顕著な変化があったものと考えられる次第である。

(別紙)

現状分析における顕著な変化についての説明書(教育) 正誤表

神戸大学 法学部

現状分析における顕著な変化についての説明書(教育)を独立行政法人大学評価・学位授与機構に提出(平成22年6月)後、記述に誤りが確認されたため、下記のとおり正誤表にて示す。

学部・研究科等	水準	整理番号・ 行数等	誤	正
法学部	教育	61-08-08・ 上から6行 目	質の高い教育推進プロ グラム	質の高い <u>大学</u> 教育推進 プログラム